

神戸市告示第250号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を、次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

令和5年7月6日

神戸市長 久元喜造

- 1 指定する区域  
東灘区本山北町4丁目455番の一部  
(別図のとおり)
- 2 特定有害物質の名称  
砒素及びその化合物

別図

